



発行所 中日新聞社
名古屋市中区三の丸一丁目6番1号
〒460-8511 電話 052(201)8811

2014年(平成26年)
9月15日
(月曜日)

比の貧困 備蓄品で救え

四日市の団体 期限迫る食料 有効活用

災害に備えて自治体や企業が備蓄していた食料を、フィリピンでの災害備蓄や貧困層への支援に役立てる取り組みが始まる。三重県四日市の団体が呼びかけ、第一弾として集まった約一万千点を船便でマニラ港に送り、比政府が学校や孤児院などに配る。期限がくれば処分費が必要だけに自治体などにもメリットがある。(松阪支局・竹田弘毅)

団体は、四日市市の一般社団法人「日本非常食推進機構」で、自治体などが大量に備蓄する食料の賞味期限に注目。通常五年のものを早めに入れ替えてもらい、無償提供を受け、輸出する。

賞味期限まで短いものは貧困層向けの食料支援に充てて食べてもらう。半年以上あるものは備蓄し、期限が迫れば代わりの食料を送り、届き次第、備蓄分を食べてもらう。

機構の呼びかけに、東海地方の自治体や東京都千代田区、愛知県内の自動車部品メーカーが応じた。第一弾では缶詰やアルファ米、ペットボトル入り飲料水などを送る。大半の賞味期限は半年以上。一部は二カ月以上など短いものもある。

きっかけは昨年十一月にフィリピンを襲い、八千人の死者・行方不明者が出た大型台風30号の災害支援。機構は一月に三重県内の自治体から、四月には東京都大田区の自治会からそれぞれ提供を受けて同国に送った。比政府と関係ができ、協力も取り付けた。十七日に東京・渋谷で出発式があ

る。十月二十日に現地に着し、フィリピン社会福祉開発省に引き渡す。

機構は、主に学校や家庭に非常食を置き、災害時に食料として食べてもらう活動をしている。将来は他地域の災害発生時に支援物資

として送る計画を立てている。機構の古谷賢治代表理事(左)は「単なる貧困、災害支援にとどまらず、備蓄文化が芽生えてほしい。送る側の日本でも国際的視野で、共助が広まるきっかけになれば」と期待する。

東南アジアへの支援に詳しい成蹊大元講師の阿木幸男さん(右)は「備蓄を貧困支援につなげる発想は面白いが、時間をかけて根気強く取り組まないと根付かない。息の長い活動が求められている」と話している。

に東京・渋谷で出発式があ